



M&Sが赤阪鐵工所<6022>株式の変更報告書を提出（買い増し）



赤阪鐵工所<6022>について、M&Sが4月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、M&Sの赤阪鐵工所株式保有比率は、9.05%と1.13%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年4月17日。